



資料

# みやぎ教育の日

---

令和2年11月

みやぎ教育の日推進協議会

# 目次

	はじめに	
	みやぎ教育の日・教育月間の啓発ポスター	
	みやぎ教育の日推進大会の記録写真	
<b>みやぎ教育の日</b>	みやぎ教育の日を定める条例	1
	みやぎ教育の日 運動の推進目標	1
	「みやぎ教育の日・教育月間」実践要領	2
<b>みやぎ教育の日の制定</b>	「教育の日」の制定の趣旨と意義	3
	「みやぎ教育の日」条例制定に向けて	4
	請願書	4
	「みやぎ教育の日」県条例制定までの経過	5
	あの日あの時	6
	宮城県公報	7
	みやぎ教育の日制定記念式典	8
	大会宣言	8
<b>みやぎ教育の日の事業</b>	みやぎ教育の日推進大会の記録	9
	みやぎ教育の日推進大会のアンケート	11
	実践例（1）（2）（3）	13
	ぷらねっと	16
	P T A用参考資料	16
	新聞記事	17
<b>みやぎ教育の日推進協議会</b>	みやぎ教育の日推進協議会の構成団体	18
	みやぎ教育の日推進協議会のあゆみ	19
	みやぎ教育の日推進協議会歴代役員等名簿	23
	みやぎ教育の日推進協議会会則	25
<b>「教育の日」制定状況</b>	「教育の日」制定状況一覧	27
	おわりに	29

**表紙：みやぎ教育の日ロゴマーク**（平成27年制定）

宮城県仙台二華中学校高等学校 教諭 鈴木 雅之

子どもたちを優しくあたたかく包み込む円を意識してeを前面に出したマークを作成しました。シンプルで覚えやすいこのマークを時に思い出しただけけると嬉しいです。

# は じ め に

みやぎ教育の日推進協議会

会 長 小 關 八 郎

次の時代を担い、夢と志をもって未来を築いていく子どもたちの健やかな成長は、誰しものが望むことです。

言うまでもなく、教育は学校のみで行われるものではありません。家庭や地域社会の中で、私たち一人ひとりがそれぞれの立場で教育という営みに関わっているという自覚が求められます。子どもたちを取巻く教育環境を整え、教育を大切にする気運の醸成と維持には継続して取り組んでいく必要があります。

「みやぎ教育の日」は、宮城県退職校長会が主導し、県民の41,000筆を超える署名を得て宮城県議会に請願をし「みやぎ教育の日を定める条例」として定められたものです。

この種の条例が民間主導による請願でつくられたことは、全国的にも特筆されるものとして高く評価されております。条例の制定にご尽力いただいた先人の皆様に深甚なる敬意を表し、感謝申し上げたいと思います。

条例の制定を機に「みやぎ教育の日推進協議会」が組織され、関係する多くの方々がそれぞれのお立場で「みやぎ教育の日」の趣旨の普及・啓発、関係事業の展開等にご尽力いただいていることに改めて厚く御礼申し上げます。

また、協議会は構成団体からの負担金に加えて、一般財団法人宮城教育振興会様および公益財団法人日本教育公務員弘済会宮城支部様から多大の財政的な支援をいただいで運営しております。公的な補助金に頼ることなく独自の財源で運営をしていることは大きな誇りであり、両法人様および各団体に心から感謝申し上げます。

おかげさまで、「みやぎ教育の日」については、多くの皆様からその趣旨のご理解をいただき、県内各地でさまざまな事業・活動が展開され、みやぎの教育環境づくりの一助となっていることを共に喜びたいと思います。

この小冊子は、「みやぎ教育の日」の啓発活動の中心となって継続的に取り組んできたみやぎ教育の日推進協議会の活動などを中心に振り返るとともに、「みやぎ教育の日」の意義を改めて考えていただくための資料として作成したものです。

明日の宮城を担う子どもたちのため、「みやぎ教育の日」のより一層の充実、発展のために、皆様の今後の取組の参考になれば幸いに存じます。

## みやぎ教育の日・教育月間の啓発ポスター

協議会では「みやぎ教育の日・月間」のポスターをつくり、啓発のひとつとしています。  
毎年10月中旬、県内すべての小中学校・高等学校・特別支援学校、市町村教育委員会、  
教育機関、公所、教育関係団体等に配布しています。

制作者にはコメントをいただいています。そこに込められた制作者の想いを読み取って  
いただきたいと思います。なお、表示されている所属校・職名等は、制作当時のものです。



### 平成21年

宮城県退職校長会 高橋 邦夫



### 平成22・23年

宮城県退職校長会 高橋 邦夫



## 平成25年

富谷町立富谷中学校 教頭 齋藤 守彦

教育において、最も大切なのは教師のハートだと思います。教師の熱い思いが、次世代の子どもたちの心をはぐくみ、未来を拓いていくのだと思います。その思いをテーマとし、素直にそのまま形にしました。

## 平成26年

角田市立金津中学校 教諭 山並 進

気力に満ち充実した笑顔で学ぶ子ども達を思いながら、生き生きとした瞬間をとらえて、ポスターの原画としました。毎日の子ども達の笑顔が私たちに力を与えてくれます。この笑顔がいつまでも続く、そんな宮城の教育でありたいと願っています。



## 平成27年

宮城県仙台二華高等学校 2年 美術部長 堀江 美羽

教育の日のポスターということで、構成を考えるにあたり教育について私なりに考えてみました。

「学んだこと」というのは、例え直接的ではなくとも確実に、自分の将来に繋がるものだと私は思います。それは小学校、中学校、高校の、いつの年代にも言えることです。「学んだこと」。それは単純な知識だけではなく、ものの考え方や探究する心、疑問を見出す力、努力の仕方など様々です。教育の過程で得られたそれらが、やがて将来へと繋がっていくのではないのでしょうか。

このポスターは、学びが将来を形づくる、そんな教育の在り方をイメージして描きました。学生の未来への可能性は無限に広がり、私たちはなりたいものになれるのだという想いが伝わればと思います。



## 平成28年

村田町立村田第一中学校 教諭 鈴木 裕樹

大人が子供を抱き上げる姿から、子供が生まれたときの喜びを忘れず、子供たちが未来に向けて夢と志を持って歩めるよう、家庭・地域・学校が協力して支えていくことをイメージしました。

背景には木の葉の模様を入れ、子供たちを育む環境を大切にしていきたいという思いを込めました。

## 平成29年

仙台市立岩切中学校 教諭 齋藤 由布

初めて何かを描いた時、そこには様々な支えや愛がありました。その支えや愛のもと、人生の中で作りあげるいろいろな想いと表現をイメージしました。想いや表現をともに発信し、育てていけるようにという思いを込めました。



## 平成30年

宮城県宮城野高等学校 教諭 峰岡 順

水の抽象図柄により、思考の渦を表現した。アンモナイトには歴史・伝統の意味をこめた。人は自然から多くのことを学ぶ。子供の視線の先には明るい未来があると信じたい。



## 令和元年

宮城県富谷高等学校 教諭 川名 和弘

若緑の風の中、一羽のツバメと子どもの姿。空を舞うツバメは幸福・希望・自由を表し、しっかりと前を向いて歩く子どもには、無限の可能性を信じて力強く歩み続けてほしいという願いを込めて…。

## 令和2年

宮城県涌谷高等学校 教諭 藤原 和矩

今回、ポスターデザインを担当するにあたり、歴代のポスターには無かった「みやぎ教育の日」が制定された経緯や目的を掲載し、多くの方にその趣旨が伝わるようにしました。デザイン内の背景にある「み」の形をした「みち」には「歩む進路」を意味していますが、その他に3つの要素を込めています。宮城の「み」、みんなの「み」、未来の「み」です。この「みち」は、時にまっすぐ、時に曲がりくねった道を人は歩むことで育まれていく、という想いを形にしています。配色は宮城の県旗にも用いられている緑を中心に、柔らかく暖かみのあるように色を配置し、どこに掲示されてもその環境に溶け込み、親しまれるよう工夫しました。このポスターが少しでも「みやぎ教育の日」運動推進の一助となることを願っています。



## みやぎ教育の日推進大会の記録写真

「みやぎ教育の日・月間」の啓発のために、協議会では県教委との共催でみやぎ教育の日推進大会を開催しています。

毎年11月1日の教育の日を中心に、これまで15回開かれ(令和2年は中止)、「みやぎ教育の日・月間」に対する関心を高めるひとつとして好評を得ています。(詳細はP9～P10)



平成17年11月1日 宮城県民会館  
講演 「教育改革の動向と教育者の課題」  
中央教育審議会委員 梶田 叡一 氏



平成20年11月4日 ホテル白萩  
アトラクション 「魅惑のアイリッシュハープ」  
月輪 まり子 氏



平成24年11月1日 ホテル白萩  
アトラクション 「富谷田植踊り」  
富谷町立富谷小学校伝承芸能クラブ  
富谷町田植踊り保存会



平成25年11月1日 ホテル白萩  
講演 「教育実践者の誇りと責任を」  
～『まめやかさ』と『驚く心』そして『やさしさと』～  
宮城教育大学教職大学院教授 相澤 秀夫 氏





平成26年11月1日 ホテル白萩  
推進大会開会式あいさつ  
小關 八郎 会長



アトラクション 「津軽三味線演奏」  
宮城県仙台東高校2年 須貝 真由 さん  
仙台市立南材木町小学校6年 荒谷 翔集 さん



平成27年11月4日 ホテル白萩  
アトラクション 郷土芸能演舞「鯛釣り舞」  
塩竈市立第三小学校郷土芸能クラブ



平成29年11月1日 ホテル白萩  
推進大会開会式あいさつ  
高橋 仁 教育長



アトラクション 「輪太鼓演奏」  
山元町立山下第二小学校 6年生

令和元年11月1日 ホテル白萩



講演  
「小野さつき訓導殉職をめぐって」  
蔵王町教育委員会生涯学習課  
課長補佐 佐藤 洋一 氏

推進大会開会式あいさつ  
伊東 昭代 教育長



アトラクション 「合唱」  
仙台市立南材木町小学校 南の星合唱団

## みやぎ教育の日を定める条例

(平成十七年三月 宮城県条例第九十号)

### (趣旨)

第一条 教育に対する県民の意識を高め、家庭、地域社会及び学校が連携して本県教育の充実と発展を図るとともに、明日の宮城を担う子どもたちをはぐくむため、みやぎ教育の日を設ける。

### (みやぎ教育の日)

第二条 みやぎ教育の日は、十一月一日とする。

### (みやぎ教育月間)

第三条 みやぎ教育の日の趣旨にふさわしい取組を行う期間として、毎年十一月をみやぎ教育月間とする。

### (県の取組)

第四条 県は、みやぎ教育の日の趣旨を広く普及するための取組を行うよう努めるものとする。

2 県は、前項の取組を行うに当たっては、市町村その他の団体との連携に努めるものとする。

3 県は、市町村その他の団体が行うみやぎ教育の日の趣旨にふさわしい取組について、広く県民に参加を呼びかけるなど、必要な努力を行うものとする。

### (県民の取組)

第五条 県民は、みやぎ教育の日の趣旨にふさわしい取組みを行うよう努めるものとする。

### 附則

この条例は、平成十七年四月一日から施行する。

## みやぎ教育の日 運動の推進目標

一 教育尊重の気運をいっそう高めよう

二 家庭・学校・地域の教育力を高めよう

三 安心と潤いを育む環境づくりに努めよう

## 「みやぎ教育の日・教育月間」実践要領

### 1 定義

みやぎ教育の日とは、「みやぎ教育の日を定める条例」（平成17年3月制定）に則り、宮城県民ひとり一人が健全な自立の人間であるか否かを反省し、また自覚するとともに家庭・仲間・地域の人々等で子どもの教育の在り方、及び生涯学習について考え、話し合い、夢を語る機会であり、その機会を「みやぎ教育の日」と称する。

### 2 期日・期間

みやぎ教育の日は11月1日とし、その趣旨にふさわしい取組を行う期間として、毎年11月をみやぎ教育月間とする。

### 3 みやぎ教育の日を軸とした運動の構想

#### (1) 運動の構想

この運動は、県が策定した「宮城県教育振興基本計画」に示された志を持った心身ともに健やかな子どもの育成、潤いのある文化を守り育む地域社会の形成の実現を期し、全県民を対象に「青少年層」と「成人層」に区分し、次のように構想する。

- ① 「青少年層」については、道徳教育、学力向上、健全育成、健康安全を目標とし、生涯学習の基礎を身につけ、人間としての生きる力をはぐくむ。
- ② 「成人層」については、「青少年層」と関わって「運動」の中で学ぶとともに、社会教育活動の場等を通じ、生涯学習の充実を図る。

#### (2) 運動の実践者

こめ運動の趣旨に賛同する各種団体が中核となって広く県民に呼びかけ、運動を展開する。

### 4 運動事業（行事）の種類

実践者は、それぞれ概ね次に掲げる項目を事業又は行事として行う。

その際、例えば、事業（行事）名に「みやぎ教育の日協賛」等の冠をつけるなど、教育の日との関わりを意識させ、参加者等への啓発を図るよう努める。

- (1) 運動推進大会
- (2) 生涯学習フェスティバル
- (3) 教育フォーラム
- (4) 文化講演会
- (5) 文化祭
- (6) 芸術祭・芸術鑑賞会
- (7) 世代交流会
- (8) 創造サミット
- (9) 地域奉仕活動
- (10) 伝承活動
- (11) その他（教育に関わる活動）

## 「教育の日」の制定の趣旨と意義 (全国連合退職校長会「教育の日」推進の変遷—10年のあゆみ—より)

### 1. 「教育の日」の制定の趣旨と意義

#### (1) 制定に向けて

平成8年6月より「教育の日」制定を目指した活動を開始した。平成9年秋に全国各都道府県の退職校長会の意向調査をした。その結果、回答数の約80%の団体が賛意を表された。平成10年度常任理事会の了承を得て、「教育の日」制定推進委員会を設置し、全面的に活動を開始した。

我が国の「21世紀を展望した教育の在り方」について審議が進み主体的に生きる力を備えた心豊かな日本人の育成を目指した教育の姿が明らかにされた。しかし、国家百年の計と言われる教育の重要性についての各界・各層の認識が不十分であり、教育を担当し、真摯な努力・精進を重ねている教育関係者への尊敬の念も薄れてきている。

このことは日本の将来にとってゆゆしいことであり、寒心に堪えない。全連退は、ここに教育尊重の気運を高揚し、国民挙って教育の大切さを考え、その振興を期する日としての「教育の日」を制定し、教育立国日本の建設を目指す意志を固め、組織での検討を経て「趣意書」を作成した。

今日の学校・家庭・地域社会の一部に見られる異常とも思える現象は、教育関係者のみならず国民の心を震撼させている。この異常と思える現象を一気に沈静化させる術は、直ちに見つからないかもしれないが、1年に一日でもよい、国民一人ひとりが個人で、仲間の人々と、地域の人々と“今の教育の在り方考える”機会を設け相互に考え、話し合い、そこで見出したことを教育関係機関や報道機関等に伝え世に問うことが大切である。また、我が国の教育に尽瘁された先人の偉業を偲び、現に教育に精進されている人々の志気を高めることも、教育の在り方を考える一方策である。全連退の考えている「教育の日」は、このように我が国教育の一層の振興を期して共に考える日としての制定を目指している。

#### (2) 提言した趣意書

国家百年の計は教育に在ると言われています。今日、日本の教育の現状をおもひみるに、生涯学習社会の形成を目指し「生きる力」の育成を意図した教育の改革が進んでおります。しかし、大戦後半世紀余を経た現在、国際化や情報化の進展、環境問題の発生等、急激な社会変化が進み広範囲に亘り憂慮すべき状況が続発するものと考えざるを得ません。

この重大な状況を根底から改善するには、国際社会の中で主体的に生きることの出来る日本人の育成を目指した教育の振興・充実が必要です。そのために諸条件の改善・整備・充実をはかり、並びに生涯学習の振興に努めることが大切であると考えます。また教育に携わる人々が、その使命・役割を自覚し、志気を高め、国民から厚い信頼と尊敬を得て、意欲を持って充実した教育に当たることが肝要と考えております。

ここに、広く国民の間に「教育尊重の気運を高め、国民挙って教育の振興を期する日」としての「教育の日」を制定することの意義を見出しました。

このことが、我が国の教育の一層の充実と正常化を招き、更なる文化国家日本の建設への道であり、世界の国々から、より信頼を得ることになると確信いたしております。

つきましては、本会の意図する「教育の日」制定の趣旨をご検討いただき、その実現にご参加、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 「みやぎ教育の日」の制定に関する要望書と請願書

## 組織の総力を結集・「みやぎ教育の日」条例制定に向けて

### ◆ 会員の皆様へ

会員の皆様には、ますますご賛同のこととお喜び申上げます。

さて、わが国の教育改革は、着々と進んでおりますが、急激な社会の変化に伴う社会及び教育上の諸問題が多発しており、現状を直視すると、私達は広く県民の間に教育尊重の風潮を高め、教育振興を期する日として「みやぎ教育の日」の制定運動が必要と考える必要に迫られてきたところであります。

この度、趣旨に賛同する教育及び青少年育成の関係団体で「みやぎ教育の日」制定推進協議会を結成し、運動を広く、様々なものとしていくために宮城県条例を制定するよう要望したいと考え、活動の一環として署名活動を展開することにいたしました。

つきましては、なにとぞご理解賜り、会員の皆様はもとより多くの方々のご協力をお願い申し上げます。

◎ 要望書は五名連署です。空欄のないようをお願いいたします。

◎ 左の線にそって切り取り、各所轄団体の事務局へ、そのうえ、十月十日まで制定推進協議会事務局へご提出ください。

### 「みやぎ教育の日」制定に関する要望

教育改革は、着々と進んでおりますが、急激な社会の変化に伴う社会及び教育上の諸問題が多発しており、憂慮して居るところです。この重大な状況を根拠から改善するためには、県民ひとりひとりが一年に一日でも、仲間や地域社会の人々とお互いに教育の在り方を考えることを通じて自覚を深め、教育尊重の風潮を高めることが極めて大切であります。

県民の間に教育尊重の風潮を高め、県民こそ宮城の教育の振興を期する日として「みやぎ教育の日」に関する提案書を制定していただくよう署名をもって、特段のご配慮を要望いたします。

「みやぎ教育の日」制定推進協議会

氏名	住所

- 「みやぎ教育の日」制定推進協議会構成団体（順不同）
- 宮城県振興会
  - 宮城青少年赤十字指導者協議会
  - 宮城青少年団連協議会
  - 宮城県手をつなぐ育成会
  - 宮城県私立幼稚園連合会
  - 宮城県PTA連合会
  - 宮城高等学校PTA連合会
  - 宮城県私立小中高等学校父母連合会
  - 宮城県特殊教育PTA等連絡協議会
  - 宮城県国立公立幼稚園長会
  - 宮城県中学校長会
  - 宮城県特殊教育学校長会
  - 宮城県連合小学校教育研究会
  - 宮城県私立小中学校教育研究会
  - 宮城県立小中学校事務職員研究会
  - 宮城県立小中学校退職女性校長教頭会
  - 宮城県退職校長会
  - 青少年のための宮城県民会連
  - 宮城県地域婦人団体連絡協議会
  - 宮城県子ども会育成連合会
  - 宮城県私立小中高等学校連合会
  - 仙台市私立幼稚園連合会
  - 仙台市PTA協議会
  - 宮城県私立幼稚園PTA連合会
  - 仙台市私立幼稚園PTA連合会
  - 宮城県中学校体育連盟
  - 宮城県高等学校校長会
  - 宮城県公立小中学校校長会
  - 宮城県連合中学校教育研究会
  - 宮城県中学校体育連盟
  - 宮城県退職高等学校校長会
- 提出先 専九〇一〇〇三  
仙台市青葉区花京院一丁目八二〇五  
宮城教育振興会内  
宮城教育委員会内  
宮城県 退職校長会 宛  
専〇三二二二七三〇〇

#### 1. 請願の要旨

「みやぎ教育の日」を議員提案により、宮城県条例として制定されたいこと。

#### 2. 請願の理由

戦後、半世紀を経た今日、生涯学習社会の形成を目指し、「生きる力をそなえた心豊かな日本人」の育成を意図した教育の改革が進んでおります。

しかし、過去50年の歩みは経済発展が優先され繁栄をもたらしましたが、一方で、子供たちの心を蝕み荒廃を招き、青少年の凶悪な犯罪をはじめ、児童の虐待・殺傷、誘拐等の痛ましい事件発生が相次ぎ、さらに学校においても、いじめ・不登校や学級崩壊・校内暴力等様々な問題が多発し、憂慮しているところであります。また、身近な家庭・地域社会にあっても、親子の絆、人々の連帯が弱まるなど、教育力が減衰し深刻な様相を呈しております。

この重大な状況を根拠から改善するには、県民ひとりひとりが、教育の重要性を再認識するとともに、「みやぎ新時代教育ビジョン」に示されている「主体的に考え生きる人づくり」「人々と支え合い生きる人づくり」「地球社会を生きる人づくり」を目指しながら全国的に教育尊重の風潮をいっそう高めることこそ急務と考えます。そのためには、教育に携わる人々がその使命を自覚することはいうまでもなく、県民ひとりひとりが、仲間や地域の人々とお互いに、自らの生き方と教育の在り方を考え合うことを通じて自覚を深め、教育尊重の風潮を形成することが極めて大切であります。

私たちは、これらのことに鑑み、県民こそ教育の大切さを考え、教育を尊重し、教育の振興を期する日として「みやぎ教育の日」の設定を目指すのであります。

このことが、宮城県の教育・青少年健全育成のいっそうの充実と発展に大きく貢献するものと確信する次第であります。

つきましては、21世紀新時代の本県教育の重要性に鑑み、広く県民の総力を結集した形で、宮城県条例として制定されることが望ましいと懸念いたしますので、別添41,719名の署名を付けて、ここに強く要請いたします。

以上のとおり請願いたします。

住所 〒 980-0013  
宮城県仙台市青葉区花京院1丁目4番8号 宮城教育振興会内

団体名 「みやぎ教育の日」制定推進協議会

氏名 会長 太宰道夫

電話番号 022-221-7030

「教育の日」の制定は、全国連合退職校長会が各都道府県の退職校長会に呼びかけたことにより全国的にその制定活動が始められました。本県では平成15年7月「みやぎ教育の日制定推進協議会」が組織され、条例制定の請願に向けて県内の教育関係団体による署名活動を展開しました。その結果、県民から41,719筆の署名をいただき、6名の紹介議員のもと平成16年4月宮城県議会議長に請願書を提出し、県議会文教警察委員会、本会議で審議されることとなりました。

- 全国連合退職校長会の提言「教育の日」制定の趣旨 (P3)
- みやぎ教育の日制定推進協議会の「署名簿」(P4-上) と「請願書」(P4-下)

## 「みやぎ教育の日」県条例制定までの経過

### 1 「みやぎ教育の日」設定への始動

- ① 平成13年度後半  
「教育の日」の趣旨、推進組織推進方法等について県退職校長会事務局で検討先進県の報  
収集
- ② 平成14年7月  
県退職校長会事務局内に「教育の日」設定準備委員会を設置（専従者4名）
- ③ 平成14年9月  
県退職校長会臨時理事会を開催し、「みやぎ教育の日」推進事業を承認
- ④ 平成14年9月～15年2月  
「みやぎ教育の日」設定運動の推進にあたり教育関係機関（県教委、仙台市教委、市町村  
教教育長協議会）に支援を要請  
関係団体（教育及び育成団体）を訪問し、「みやぎ教育の日」設定に賛同を得る活動

### 2 「みやぎ教育の日・ウィーク」設定発起人会の設立

- ① 平成15年2月  
主要協賛団体（19団体）の事務担当者会議を開催し、発起人会の結成について検討
- ② 平成15年3月  
主要協賛団体代表者会を開催し、「みやぎ教育の日・ウィーク」設定推進発起人会を結成、  
賛団体の拡大策を協議
- ③ 平成15年3月～5月  
発起人会の協賛依頼に応じた12団体を加え31団体に拡大

### 3 「みやぎ教育の日」制定推進協議会の発足と活動

- ① 平成15年6月2日（県退職校長会総会）  
「みやぎ教育の日」県条例制定に向けての運動を進める協議、宣言文を採択
- ② 平成15年6月25日（県退職校長会支部事務長会）  
具体的な活動計画を提示し、署名活動の展開について協議
- ③ 平成15年7月29日  
「みやぎ教育の日」制定推進協議会を31団体で結成  
役員選出（会長太宰道夫）と負担金（1団体1万円）を決定  
署名活動の目標数（3万名）と配送及び集約の方法を決定
- ④ 平成15年7月～10月  
「みやぎ教育の日」制定に関する要望書への署名活動を展開（署名数41,719名）
- ⑤ 平成15年12月18日  
第2回「みやぎ教育の日」制定推進協議会を開催  
署名活動の集約結果と負担金の納入状況を報告  
宮城県議会への請願書の案文及び紹介議員について協議
- ⑥ 平成16年1月  
県議会議長・副議長及び各会派の政調会長、文教警察常任委員長・副委員長を訪問し、2  
月議会で取り上げてくれるよう要請

- ⑦ 平成16年2月～3月  
県議会議員への陳情、常任委員会への傍聴活動を展開

#### 4 「みやぎ教育の日」制定に向けての活動

- ① 平成16年4月21日  
6名の紹介議員の署名を得、41,719名の署名簿を付して、県議会議長に請願書を提出
- ② 平成16年4月～6月（県退職校長会理事会、総会、支部事務長会）  
条例制定に向けての陳情、傍聴活動の展開について協議
- ③ 平成16年7月  
「みやぎ教育の日」条例制定の請願について、県議会（第301回定例会一6月議会）で採択した旨の通知
- ④ 平成16年9月  
県議会文教警察常任委員会で「みやぎ教育の日」に関する条例骨子案を協議した旨連絡
- ⑤ 平成16年12月2日  
第3回「みやぎ教育の日」制定推進協議会を開催し、条例制定に向けての状況報告、制定後の推進組織、事業、負担金等について協議
- ⑥ 平成17年3月  
2月議会に上程されることになり、3月16日文教警察常任委員会、3月18日本会議で議決、3月25日条例第90号「みやぎ教育の日を定める条例」が公布  
施行は平成17年4月1日から

宮城県退職校長会報より（平成27年6月21日）

## あ の 日 あ の 時

私の退職校長会での思い出は、何と言っても県条例「みやぎ教育の日」制定に関わる仕事をさせていただいたことです。

全連退から各県毎に「教育の日」の県条例制定に向け活動するようへの指示があったのですが、役員の中には「こんな面倒なことは適当にやったことにして、作文すれば済むのではないか」という意見もありましたが、当時会長代行の太宰先生は「そんなでたらめは良くない。きちんと制定に向け活動しよう。」と声を掛けられ、早速、臨時理事会が開かれ、秋山委員長を中心とした準備委員会が発足したのでした。



「みやぎ教育の日」条例制定推進協議会 副議長 佐藤 勝又

勝又 佐城 夫

だのも今は思いつく一つです。

議長・副議長・

私はPTA事務局長の経験があったことから準備委員の一員に加えられました。しかし条例制定などという経験はたれもないので、まず太宰会長が現職時代知己のあった県会議員のベテラン中沢幸男氏をお願いし、東六番丁小学校の校長室を借用して手ほどきを受けました。なお、当時の校長は現推進協議会会長の小関校長で、めぐり合わせの妙を感じる次第です。

平成13年に活動を開始してから条例制定まで約4年もかかりまし

たが、それは県職員の給料引き下げ問題が出たり、衆議院の総選挙があったりで、「このようなき議に出しても問題にされない」などとアドバイスがあり、上程を見送った経緯があったからです。

また、条例の制定を教育委員会に任せてしまう方法もあったのですが、太宰会長も秋山委員長も行政が絡むと「予算の付くうちは活動できるが、予算が何かの都合で打ち切られた時どうするかが問題だ。予算のあるなしに関わらず民間の団体の考えで推進できる条例にしよう。」と敢えて

各会派の政調会

長・文教警察常任委員長・副委員

長等を訪問、条例制定に協力の要

請をしたこと。更には紹介議員6

人をお願いし、4万人を超す署名

人名簿を議会事務局に持ち込んだ

事など忘れ得ぬ思い出です。

民間の一体に過ぎない本会が

主導したこの条例と、年々内容が

充実発展している「みやぎ教育の

日推進大会」は正に本会の誇りと

言ってもよいと思います。

平成17年度、20年度 事務局長  
平成21年度、24年度 みやぎ教育の日推進協議会長

宮城県公報 (平成17年 3月25日 号外第7号)

みやぎ教育の日制定推進協議会から提出された請願は、平成17年3月18日の本会議で議決、採決されました。平成17年3月25日付の「宮城県公報」により宮城県条例第90号「みやぎ教育の日を定める条例」として正式に公布され、同年4月1日から施行となりました。

(1) 平成17年3月25日 金曜日 宮城県公報 号外第7号

宮城県公報

宮城県 仙台市 青葉区 宮城 1-2-67 (21) 267 021 2100 (毎週火、金曜日発行)

目次

- 宮城県議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
みやぎ教育の日を定める条例

本号で公布された条例のあらまし

- 宮城県議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
みやぎ教育の日を定める条例

- みやぎ教育の日を定める条例
1 教育に対する県民の意識を高め、家庭、地域社会及び学校が連携して本県教育の充実と発展を図るとともに、明日の宮城を担う子どもたちを広く育て、みやぎ教育の口を開けることとし、(第一案関係)
2 この条例は、平成十七年四月一日から施行することとした。

条例

- みやぎ教育の日は、一月一日とする。
1の趣旨にふさわしい取組を行う期間として、毎年二月をみやぎ教育月間とする。
県の取組について規定することとした。
県民の取組について規定することとした。
この条例は、平成十七年四月一日から施行することとした。

宮城県議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

宮城県議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
宮城県知事 浅野史郎

みやぎ教育の日を定める条例をここに公布する。

みやぎ教育の日を定める条例
宮城県知事 浅野史郎

みやぎ教育の日を定める条例
1 教育に対する県民の意識を高め、家庭、地域社会及び学校が連携して本県教育の充実と発展を図るとともに、明日の宮城を担う子どもたちを広く育て、みやぎ教育の口を開けることとし、(第一案関係)
2 この条例は、平成十七年四月一日から施行することとした。

号外第7号 平成17年3月25日 金曜日 宮城県公報 (2)

て付した。ただし、期本手当の額が算出の基礎となる報酬の月額は、見送額とする。

みやぎ教育の日を定める条例をここに公布する。
平成十七年三月二十五日
宮城県知事 浅野史郎

みやぎ教育の日を定める条例
みやぎ教育の日

教育に対する県民の意識を高め、家庭、地域社会及び学校が連携して本県教育の充実と発展を図るとともに、明日の宮城を担う子どもたちを広く育て、みやぎ教育の口を開けることとし、(第一案関係)
みやぎ教育の日

みやぎ教育の日を定める条例
みやぎ教育の日を定める条例
みやぎ教育の日を定める条例

みやぎ教育の日を定める条例
みやぎ教育の日を定める条例
みやぎ教育の日を定める条例

みやぎ教育の日を定める条例
みやぎ教育の日を定める条例
みやぎ教育の日を定める条例

みやぎ教育の日を定める条例
みやぎ教育の日を定める条例
みやぎ教育の日を定める条例

みやぎ教育の日を定める条例
みやぎ教育の日を定める条例
みやぎ教育の日を定める条例



# みやぎ教育の日制定記念式典 (平成17年11月1日 宮城県民会館大ホール)

「みやぎ教育の日を定める条例」が施行され、  
11月1日は、みやぎ教育の日、毎年11月は、みやぎ教育月間に定められました。

明日のみやぎを担う子どもたちを育むため、  
家庭、地域、学校が連携して、  
教育の充実を図ることが大切です。

**みやぎ教育の日、みやぎ教育月間を機会に、  
教育について考えてみませんか。**

**みやぎ教育の日制定記念式典**

日 時 平成17年11月1日(火) 午後1時から  
会 場 宮城県民会館大ホール  
主 催 宮城県教育委員会、「みやぎ教育の日」推進協議会  
内 容 ・ 条例制定経過報告  
・ 大会宣言  
・ 教育功績者表彰  
・ 記念講演  
講 師 梶田 叡 一 氏  
中央教育審議会委員  
兵庫教育大学長

**入場無料**

お問い合わせ 宮城県教育庁総務課 (TEL 022-211-3614)

**みやぎ教育の日を定める条例** (平成17年3月宮城県令)

(趣旨) 教育に対する県民の意識を高め、家庭、地域社会及び学校が連携して本県教育の充実と発展を図るとともに、子どもたちを育むため、みやぎ教育の日を設ける。

(みやぎ教育の日)  
第2条 みやぎ教育の日は、11月1日とする。

(みやぎ教育月間)  
第3条 みやぎ教育の日の趣旨にふさわしい取組を行う期間として、毎年11月をみやぎ教育月間とする。

(県の取組)  
第4条 県は、みやぎ教育の日の趣旨を広く普及するための取組を行うよう努めるものとする。  
2 県は、前項の取組を行うに当たっては、市町村その他の団体との連携に努めるものとする。  
3 県は、市町村その他の団体がみやぎ教育の日の趣旨にふさわしい取組について、広く県民に参加を呼びかけるよう努めるものとする。

(県民の取組)  
第5条 県民は、みやぎ教育の日の趣旨にふさわしい取組を行うよう努めるものとする。

附 則  
この条例は、平成17年4月1日から施行する。

**大会宣言**

日本は、戦後半世紀を経てめざましい経済発展を遂げ、豊かな暮らしが実現するとともに、教育についても、さまざまな形で水準の向上が図られてきました。今日、社会の教育に対する関心はひときわ高まり、学校の指導力、家庭の教育力が話題に上らない日はありません。

わたくしたちの将来を託する子どもたちが、安心と潤いのある環境で学ぶには、教育に携わる人々がその使命を自覚することはもちろんのこと、県民一人ひとりが教育の重要性を再認識し、家庭、学校、地域が連携して教育尊重の気運を一層高めることが大切です。

わたくしたちは、「みやぎ教育の日を定める条例」が制定されたことを機会に、次代を担うみやぎの子どもたちの健やかな育成を目指して、次の活動を推進することを誓います。

- あらゆる機会に条例の趣旨の普及・啓発に努めます。
- 宮城県の学校教育目標である「主体的に考え生きる人づくり」「人々と支え合い生きる人づくり」「地球社会を生きる人づくり」の実現に協力します。
- 学びと潤いに満ちた地域社会の実現に努めます。
- 市町村及び各団体と連携を図り、教育尊重の気運が県全体に普及するよう努めます。

以上宣言します。

平成17年11月1日

みやぎ教育の日制定記念式典

「みやぎ教育の日を定める条例」の施行を受けて、平成17年11月1日みやぎ教育の日制定記念式典が宮城県民会館大ホールで約600名の参加者のもとに盛大に開かれました。

式典では大会宣言が読み上げられ、まさに「みやぎ教育の日」に取り組む決意と意欲を新たにす記念すべきイベントとなりました。他に、梶田叡一氏による記念講演等が行われました。

## みやぎ教育の日推進大会の記録

(敬称略)

期日	内 容				ポスター
	講 演	発 表	アトラクション	その他	
平17.11.1 (宮城県 民会館) ①	「教育改革の動向と教育者の課題」 中央教育審議会委員 梶田 叡一			条例制定 記念 教育功績 者表彰 参加者 600名	
平18.11.1 (H白萩) ②	「長寿社会と健康管理」 —青少年の健全育成は親の健康管 理から— 医学博士 佐藤 明吉	「13歳の社会への架け橋づくり事業」 宮城県教委義務教育課 「柴田郡における教育の日の取組」 県退職校長会 柴田郡支部長 大場 吉樹		教育功績 者表彰  参加者 150名	
平19.11.1 (H白萩) ③	「教育の曲がり角」 —変わるものと変わらないもの— 仙台市副市長 奥山美恵子	「13歳の社会への架け橋づくり事業」 県教委義務教育課 課長補佐 白鳥 智之 「仙台の教育を語る会について」 仙台市退職校長会 副会長 石森 幸子	男声コーラス いずみオッチェ ンコール	参力者 150名	
平20.11.4 (H白萩) ④		「13歳の社会への架け橋づくり事業」 県教委義務教育課 課長補佐 齋藤 明 「現代版寺子屋 ～通学合宿を実施して～」 仙台市立連坊小学校 P T A 会長 金山 富彦	魅惑のアイリッ シュハーブ 月輪まり子	家庭教育 用チラシ  参加者 130名	
平21.11.5 (H白萩) ⑤	「食育のススメ」 宮城大学教授 鈴木 建夫	「13歳の社会への架け橋づくり事業」 県教委義務教育課 課長補佐 齋藤 明 「学校支援地域支援本部事業につ いて」 仙台市立榴岡小学校 P T A 副会長 樫野 笑子	箏と尺八による 三曲の調べ 山田流箏曲家 戸部喜久恵	家庭教育 用チラシ  参加者 140名	退職校長会 高橋 邦夫
平22.11.5 (H白萩) ⑥	「地域社会と学校の融合について」 仙台市自分づくり教育研究会 会長 山口 哲男	「燕沢小学校の一年」 仙台市立燕沢小学校 P T A 会長 宇田川聡男	ひたち 女声コーラス	家庭教育 用チラシ 参加者 150名	退職校長会 高橋 邦夫
平23.11.1 (H白萩) ⑦	「脳を元気にする方法」 東北大加齢医学研究所 教授 川島 隆太		郷土芸能演舞 行山流 「水戸辺八鹿踊」 南三陸町立 戸倉中学校 水戸辺八鹿踊保 存会	家庭教育 用チラシ  参加者 130名	退職校長会 高橋 邦夫

期日	内 容				ポスター
	講 演	発 表	アトラクション	その他	
平24.11.1 (H白萩) ⑧	「災害の復旧復興に向けての地域の取組」～ドキュメンタリー映画の製作を通して～ 映画「宮城からの報告～子ども・学校・地域」制作委員会 代表 阿部 和夫	「富谷町地域・学校・家庭をつなぐ取組」 —学校支援地域本部事業— 富谷町教委生涯学習課 課長 佐藤 英樹	郷土芸能演奏 「富谷田植踊り」 富谷町立富谷小学校 校伝承芸能クラブ 富谷町田植踊り保存会	参加者 140名	
平25.11.1 (H白萩) ⑨	「教育実践者の誇りと責任を」 ～『まめやかさ』と『驚く心』そして『やさしさ』と～ 宮城教育大学教職大学院 教授 相澤 秀夫	「東京で丸森の風吹がせっぺ」 丸森町立丸森中学校 教諭 川村 孝幸	合唱 大郷町 コールかつこう	参加者 150名	富谷町立 富谷中学校 教頭 齋藤 守彦
平26.11.5 (H白萩) ⑩	「みやぎからの発信」 ～未来につなぐ教育の創造～ 宮城教育大学 特任教授 野澤 令照	少年の主張 「忘れないために」 宮城県気仙沼高校 1年 梶川 裕登 「25年後(40歳)の自分を描ける教育」 大崎市立古川中学校 教諭 阿部 豊彦	津軽三味線演奏 宮城県仙台東高校2年 須貝 真由 仙台市立南材木町 小学校5年 荒谷 翔集	参加者 140名	角田市立 金津中学校 教諭 山並 進
平27.11.4 (H白萩) ⑪	「教育の夢と感動」 ～それを支えてくれたもの～ 石巻専修大学人間学部 教授 木村 民男	エッセイコンテスト最優秀賞 「ベイ・フォワードと世界の未来」 岩沼市立岩沼中学校 2年 高橋 怜 「中学校と地域が協働する 防災教育活動プラン」 仙台市立南吉成中学校 教諭 鎌田 和之	郷土芸能演奏 「鯛釣り舞」 塩竈市立第三小学校郷土芸能クラブ	教育の日 ロゴマーク制定 宮城県二華中高等学校 2年 堀江 美羽 参加者 140名	宮城県二華 高等学校 2年 堀江 美羽
平28.11.1 (H白萩) ⑫	「これからの教育はどうあるべきか」 ～教育の現状と課題～ 宮城教育大学 副学長 熊野 充利	エッセイコンテスト最優秀賞 「『知ること』から始めよう」 仙台市立三条中学校 3年 水野 有理 「わたりの協働教育」 ～亘理町防災キャンプ・ 放課後楽校の取組をとおして～ 亘理町教委生涯学習課 主幹 横田 淳	吹奏楽演奏 仙台市東六番丁 小学校 スクールバンド	参加者 140名	村田町立 村田第一中 学校 教諭 鈴木 裕樹
平29.11.1 (H白萩) ⑬	「心の復興とは」 ～震災6年目の子どもたち～ 宮城県スクールカウンセラー 伊藤 克秀	「地域と学校が連携した 持続可能な防災安全教育」 大崎市立岩山小学校 主幹教諭 早坂 潤	輪太鼓演奏 山元町立山下第二 小学校6年	参加者 130名	仙台市立 岩切中学校 教諭 齋藤 由布
平30.11.1 (H白萩) ⑭	「学校で学ぶことの意義を考える」 —主体的な学びの育成を通して— 宮城教育大学 特任教授 鈴木 洋	「本校の図書館運営と 読書活動推進取組について」 富谷市立あけの平小学校 教諭 安藤 芳恵	合唱 仙台市立 上杉山通小学校 合唱部	参加者 150名	宮城県 宮城野高校 教諭 峰岡 順
令1.11.1 (H白萩) ⑮	「小野さつき訓導殉職をめぐって」 —大正期の教育現場と世情— 蔵王町教育委員会生涯学習課 課長補佐 佐藤 洋一	「白石市PSCパトロール」 —より地域に根差した活動を通して— 白石市立白石中学校	合唱 仙台市立南材木 町小学校 南の星合唱団	参加者 150名	宮城県 富谷高校 教諭 川名 和弘
令2.11.1 (H白萩) ⑯	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				宮城県 涌谷高校 教諭 藤原 和矩

## みやぎ教育の日推進大会のアンケート

●平成26年11月5日

「みやぎ教育の日推進大会」 **アンケート全体集計** 平成26年11月5日（水）

性別（ア男  イ女  ）不明  （40歳～70歳～）回収66人

1 「みやぎ教育の日・月間」が定められていることを知っていましたか。  
ア 前から知っていた  イ 今回初めて知った

2 「みやぎ教育の日・月間」のことを何で知りましたか。（複数回答可）  
ア 新聞  イ 県政だより  ウ 県からのお知らせ  エ 県のHP   
オ 学校（学級）だより  カ 学校のHP  キ PTAのお知らせ   
ク 友人・知人から  ケ 所属する団体からのお知らせ  コ その他

3 「みやぎ教育の日推進大会」への参加は  
ア 初めて  イ 2回目  ウ 3回目  エ 4回目  オ 5回～

4 「みやぎ教育の日推進大会」に参加していかがでしたか  
ア とてもよかった（ためになった）  イ よかった   
ウ あまりよくなかった  エ よくなかった（ためにならなかった）  オ わからない

5 きょうのプログラムでよかったと思うものはどれですか。（複数回答可）  
ア 少年の主張  イ 実践発表  ウ アトラクション  エ 講演

6 「みやぎ教育の日推進大会」を催すことについてどう思いますか。  
ア 続けていったほうがいい  イ なくてもいい  ウ わからない   
エ その他（  ）

7 「みやぎ教育の日・月間」および「みやぎ教育の日推進大会」について、希望すること、お考えのこと、お気づきのことがあればお書きください。

●令和元年11月1日

みやぎ教育の日推進大会 **アンケート全体集計** 令和元年11月1日（金）

性別 →（ア男  イ女  ）（30歳～70歳～）回答54人

1 「みやぎ教育の日・月間」が定められていることを知っていましたか。  
ア 前から知っていた  イ 今回初めて知った

2 「みやぎ教育の日・月間」のことを何で知りましたか。（複数回答可）  
ア 教育の日のポスター  イ 県の広報（県のHP・県からのお知らせ）   
ウ 学校（学校だより・HP）  エ PTAのお知らせ   
オ 所属する団体からのお知らせ  カ その他 （校長会）

3 「みやぎ教育の日推進大会」への参加は  
ア 初めて  イ 2回目  ウ 3回目  エ 4回目  オ 5回以上

4 「みやぎ教育の日推進大会」に参加していかがでしたか  
ア とてもよかった（ためになった）  イ よかった   
ウ よくなかった（ためにならなかった）  エ あまりよくなかった

5 きょうのプログラムでよかったと思うものはどれですか。（複数回答可）  
ア 実践発表  イ アトラクション  ウ 講演

6 「みやぎ教育の日推進大会」を催すことについて どう思いますか。

- ア 続けていったほうがいい 47      イ なくてもいい 1      ウ どちらとも言えない 4  
エ その他 1 ( 実践的な活動を支援し励みとなるような場づくりに )

7 「みやぎ教育の日・月間」について、お考えのこと、お気づきのことなどがありましたらお書きください。

<50歳～>

- ・退職校長先生方の御支援により、教育現場が支えられていることに心から感謝する。
- ・より広く県民の方へ知ってもらうための広報の必要性を感じる。
- ・スクリーン2ヶ所、とてもよかった。
- ・前半、部屋の温度が高すぎてきつかった。

<60歳～>

- ・毎年、日を決めて教育のあり方を振り返ってみることは意義のあることと思う。
- ・子どもたちの発表、講演とすばらしい内容だった。
- ・スタッフの皆様のご努力により大成功に終わったと思う。素晴らしい大会になりました。
- ・広報活動をもっとしてほしい。
- ・有意義な大会だった。
- ・みやぎのみならず、このような日・月を設けることはとても大事であると思う。本日のプログラムでも教育について考えることができた。
- ・HPで計画を配信し大会の様子を広めたらどうか。
- ・子ども自身が頑張っている姿は、人を元気にしてくれる。教育を考えると子ども姿はともありがたい。
- ・マスコミに対する広報。(全県民に周知してもらえよう工夫したい。)

<70歳～>

- ・とてもよい企画と思う。教員関係者が多いようなので他にも広げたい。
- ・退職したより現役の先生方に何らかの形で地域ごとにでも多く参加してもらう方法はないか。
- ・みやぎ教育の推進のための退職校長会としての活動の様子が見られない。他団体の活動の発表のみでは寂しい。
- ・それぞれの実践を広く県民に知らせてほしい。
- ・白石中のPSC活動が蔵王町に広がり、他の県南市町に広がることを期待する。
- ・動員要請で2年連続の参加ですが、動員しなくても多くの方が集まる工夫を(内容、場所、その他)
- ・前進あるのみ
- ・例年11月1日に行くことはとてもよい。今後とも是非継続してほしい。
- ・テレビや新聞等のマスメディアにも働きかけて報道していただきたい。
- ・このことに合わせて地区の退職校長会支部でも取り組んでいるので意義深いことである。
- ・回を重ねるごとに参加者が減少し学校関係者(退職校長会)が目立つ。地域・PTA等など参加を望む。

8 「みやぎ教育の日推進大会」について、希望すること、お考えのこと、お気づきのことなどがありましたらお書きください。

<50歳～>

- ・何か社会に発信できる場であればなおよいと思った。
- ・素晴らしい会場、内容でした。
- ・各メディアの取材を入れてみてはどうか。
- ・小野さつき訓導についてとても勉強になった。よく保存されていたと思った。
- ・毎年素晴らしい発表、アトラクション、講演を大変楽しみにしている。

<60歳～>

- ・ぜひ続けていただけたらと思う。
- ・合唱は最高でした。天使の声です。
- ・2つのスクリーンは大変見やすく、研修を深めることになった。
- ・これからも現場で頑張っている取組や功績を紹介してほしい。また、保護者や地域の方々の参加を促し、さらに盛会にできれば素晴らしいと思う。
- ・素晴らしい大会だった。もっと啓発活動(PR等)を充実させ、マスコミ等で紹介していただけたらどうか。
- ・毎年の企画大変と思う。今年もよい内容で参加してよかった。
- ・映像を見れてよかった。

<70歳～>

- ・各市町の実践発表はイベント的なものが目立つ。人間にとって教育はなぜ必要かを問うものであってほしい。
- ・不易のものをもっと大切にしたい。
- ・毎年行われていることを推進して欲しい。
- ・最近学校だよりも行事予定などに記入され、保護者や地域への啓発もなされるようになりました。積極的な働きかけを期待する。

# 実践例

協議会では毎年度末、各構成団体から「みやぎ教育の日・月間」に関わる事業の実施報告書を提出していただき、それらを集約して県教委に報告しています。

ここでは、その主な実践例を紹介します。

## 実践例(1) (令和元年度 青少年のための宮城県民会議)

令和元年12月3日	
みやぎ教育の日推進協議会 会長 小関 八郎 様	
団体名 青少年のための宮城県民会議 代表者名 会長 三浦 文夫 印	
令和元年度「みやぎ教育の日・月間」 事業実施報告	
このことについて、下記のとおり報告いたします。	
記	
事業名	令和元年度 青少年健全育成みやぎ県民のつどい (主催・共催・支援・その他)
実施期日・期間	令和元年11月13日(水曜日)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年のための宮城県民会議会長表彰</li> <li>・ 青少年健全育成功労者表彰(個人・団体)</li> <li>・ 在学青少年社会参加活動善行表彰(団体)</li> <li>○ 「家庭の日」絵画・ポスター優秀賞受賞者表彰</li> <li>○ 少年の主張宮城県大会入賞者(3名)の発表</li> <li>○ 事例発表</li> <li>・ 「利府町における青少年健全育成活動について」 青少年育成利府町民会議 佐藤 浩 氏</li> <li>・ 「亶理町における青少年健全育成活動について」 亶理町青少年育成推進協議会 菅原 秀樹 氏</li> <li>○ パネルディスカッション テーマ「青少年にとって魅力ある地域づくり」 コーディネーター つなたく代表 なかにし ゆり 氏 パネリスト 宮城県中新田高等学校PTA会長 加美町立中新田小学校父母教師会長 佐々木 寛 氏 栗原市青少年育成推進指導員 鈴木 由紀子 氏 東松島市青少年育成推進指導員 高階 郁子 氏 青少年育成利府町民会議 佐藤 浩 氏 亶理町青少年育成推進協議会 菅原 秀樹 氏</li> </ul>
参加対象・人数	県民会議会員、青少年育成推進指導員、一般県民 188名
評価 (効果等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会長表彰は、個人18名、団体6、絵画・ポスター優秀賞表彰は4名への表彰式を行った。授与に際しては、会場から盛大な拍手があり、受賞者への功績に対する謝意を伝えることができた。</li> <li>○ 少年の主張は、宮城県大会で知事賞と会長賞に輝いた3名の中学生が、心豊かに堂々と発表した。青少年育成活動につながる発表であった。</li> <li>○ 事例発表では、2地区の青少年健全育成活動の紹介であった。</li> <li>○ パネルディスカッションでは、本会議のテーマをもとにした話し合いが行われ、会場からも青少年健全育成に対する主体的な意見があった。</li> <li>○ 本事業は、青少年健全育成運動への理解を深め、関係機関や諸団体との連携強化に資するものとなった。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度「青少年健全育成みやぎ県民のつどい」パンフレット</li> <li>・ パネルディスカッション資料</li> </ul>

「青少年のための宮城県民会議」は、青少年の健全育成をめざす全県的な取組の元締めとして活動しています。各地区での活動を集約した形で年1回、各地区持ち回りで「青少年育成みやぎ県民のつどい」が開かれています。

毎回、功労者表彰、善行表彰、「家庭の日」絵画・ポスター表彰、少年の主張、実践事例発表、等が行われ青少年健全育成に対する県民の理解の深化、連携強化に貢献しています。

## 令和元年度 青少年健全育成 みやぎ県民のつどい



第3日曜日は  
「家庭の日」

令和元年度「家庭の日」絵画・ポスターコンクール入賞作品  
仙台市立緑ヶ丘小学校5年 高橋 理子さん  
「家族みんなで楽しんだ七夕祭り」

令和元年11月13日(水)  
利府町公民館文化ホール

主催 青少年のための宮城県民会議  
後援 宮城県 宮城県教育委員会 宮城県警察 利府町 利府町教育委員会  
宮城県 PTA 連合会 宮城地区 PTA 連合会

実践例(2) (令和元年度 宮城県PTA連合会)

令和元年10月29日

みやぎ教育の日推進協議会  
会長 小関 八郎 様

団体名 宮城県PTA連合会  
代表者氏名 会長 杉山 昌行

令和元年度「みやぎ教育の日・月間」  
事業実施報告書

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

事業名	第68回宮城県PTA研究大会 登米大会 ※主催事業
実施期日・期間	令和元年10月27日(日) 9:50～15:00
事業内容	宮城県内のPTA会員が一堂に会し、PTA活動の現状と課題を共通認識し、あるべきPTA活動について研修を深める研究大会を開催、下記の内容で実施。 大会テーマ 「輪く環くときめく 笑顔のために」 ～みんなで支えよう!子どもたちの未来～ 会場 中田総合体育館「なかだアリーナ」 1 開会行事・表彰状贈呈 宮城県優良PTA団体表彰 2 基調講演 演題 「食を通じた人づくり地域づくり」 講師 奥田 政行 氏 3 アトラクション GUIDANCE 登米春嵐太鼓 Wings☆チア 4 パネルディスカッション テーマ 「食育から考える子どもたちの未来」 5 閉会行事 大会宣言決議、大会旗引継、感謝状贈呈
参加対象・人数	PTA会員及び関係者 約900名
評価(効果等)	1 歴史や伝統、豊かな自然にあふれる郷土が学びの土台となっている事を理解し、地域の教育力を高め子供たちの笑顔を守るPTA活動を推進するための研修となった。 2 会員の相互交流と情報交換を図る場となった。
その他	参考資料：大会要項

記入者：事務局長 佐藤 博明

子どもたちの未来を支えるための大きな存在としてのPTA活動。県内各地で組織されている小・中学校PTAの連合体としての宮城県PTA連合会の最大の事業が研究大会です。

毎年各地区持ち回りで開催され、それぞれの地域のPTA活動の現状と課題について語り合い、会員同士の交流、情報交換・共有を通して、地域の教育力を高めるための研修を深める機会となっています。



実践例(3) (令和元年度 石巻地区退職校長親交会)

第6回学校紹介パネル展実施要項

石巻地区退職校長親交会

1 目的

- (1) 「みやぎ教育の日・月間」制定の趣旨に賛同し、石巻地域においてその趣旨の普及・啓発に資する。
- (2) 石巻地域に生活する人々一人一人が、学校教育について考え、話し合い、啓発しあう機会とする。
- (3) 石巻地域に生活する人々の教育への関心を高め、地域・家族・仲間と手を携えて学校教育への支援の輪を広げる一助とする。

2 テーマ及び趣旨

- (1) テーマ 「感謝の笑顔を届けよう！」
- (2) 趣 旨

大震災から9年の月日が流れようとしています。復興公営住宅等の建設や道路・防潮堤などのインフラ整備も進み、街中にもようやく明るさが感じられるようになりました。各学校では、依然として厳しい教育環境の中ではありますが、子どもたちは若々しい生命力で勉学や諸活動に励み、以前にも増して明るい歌声が響き、笑顔で運動する姿を見ることができるようになりました。そして、このように未来に光明を見出せるころまで復興が進んできた最大の要因は、全国・全世界から寄せられた物心両面にわたる温かな真心であり、人と人と思いやる絆に他ならないと確信します。おびたしい瓦礫の山の中、絶望と無力感にさいなまれながらも、一筋の希望の光を胸に立ち上げられるよう背中を押してくれたすべての方々に感謝をこめて、それぞれの学校の今の姿、そして子どもたちの最高の笑顔をお届けします。

3 開催期間

令和元年11月 9日(土)～11月17日(日) 午前9時～午後5時

4 会 場

石巻市かわまち交流センター (愛称)「かわべい」  
石巻市中央2丁目11-21 電話0225(93)6448

5 展示の内容

- (1) パネル…各小・中学校の教育活動の紹介2枚と校舎風景と校歌1枚
- (2) 壁新聞…おにぎり大使派遣事業参加中学生の体験発表作品

6 主催 共催 後援団体

主催 石巻地区退職校長親交会  
共催 石巻市・東松島市・女川町各小中学校校長会  
後援 石巻市教育委員会 東松島市教育委員会 女川町教育委員会  
宮城県東部教育事務所 石巻地区広域行政事務組合  
石巻かほく 石巻日日新聞社 ラジオ石巻 石巻観光協会

7 実行委員会(別記)

8 パネルの展示計画

- (1) 展示ボード両面に、各学校A3判ヨコ(ラミネート処理)パネルA・B・C3枚を縦列に掲示する。
- (2) 展示ボード1面あたり2校分掲示する。

9 パネル制作についての学校へのお願い

- (1) A3判ヨコの規格でA・B・C3枚のパネルを制作願います。
- (2) A・Bパネルの構成及び写真の枚数・レイアウト等については各学校にお任せいたします。全校児童生徒・教職員の俯瞰写真、学習場面や特色ある様々な教育活動、地域との連携行事など子どもたちの元気で明るい笑顔いっぱい活動場面に簡潔なコメントなどを付けてまとめてください。
- (3) Cパネルには校舎風景(新旧校舎等)を背景に校歌の紹介をお願いします。
- (4) 3枚ともラミネート処理をし、裏面に学校名とA・B・Cの表記を付記してください。



【裏面に貼ります】

各校の特色を紹介しているパネル展

### 学校別に特徴紹介

553小中学校 石巻でパネル展

11月のみやぎ教育の日に合わせて、石巻地方の各小中学校の特色や校内の様子を紹介する「第6回学校紹介パネル展」(石巻地区退職校長親交会主催)が、石巻市中央2丁目の市かわまち交流センターで開催されている。

石巻、東松島両市と女川町の計65小中学校が、学校の教育目標や特色、行事、部活動の様子などを、子どもたちの写真を交えながらA3判パネル3枚で紹介。

各校の校風が感じられる内容になっている。

同地方の中学生がオーストラリアで国際交流を深める「おにぎり大使派遣」をテーマに、昨年と今年度派遣された生徒たちがまとめた壁新聞も掲示している。

パネル展は隔年で開催。今年は「感謝の笑顔を届けよう」をテーマに掲げ、東日本大震災からの復興を後押しした多くの人の感謝を込め、今の学校の姿や子どもたちの笑顔をお届けしたいという思いを込めた。

元校長の石母田敏さん(65)は「特色ある取り組みをしている学校はたくさんある。学校の様子や子どもたちの姿を、ぜひ足を運んで見てほしい」と話した。

17日まで。時間は午前9時～午後5時。無料。

石巻地区退職校長親交会では、「みやぎ教育の日・月間」の主催事業として、平成21年度から隔年で「学校紹介パネル展」を開催してきています。

石巻地域の3市町65小・中学校に特色ある教育活動、校舎、校歌等のパネルの制作を依頼し、石巻市内の会場で地域の人々に紹介しています。

この事業は、地域の恒例の催しとして定着し、地域の人たちに「みやぎ教育の日・月間」の趣旨を理解していただくとともに、子どもの教育を考える機会と場として高く評価されています。

令和元.11.14  
「石巻かほく」より



保護者の皆様へ  
宮城県教育委員会広報紙 **ぶらねっと** 平成25年10月21日発行 平成25年度第2号

今回の「ぶらねっと」は、「みやぎ教育の日」についての特集です。

**みやぎ教育の日** 11月1日は「みやぎ教育の日」  
11月は「みやぎ教育月間」  
～明日の富城を担う子どもを育てるために～

県では、県民の皆様の教育への意識を高め、家庭・地域・学校が連携して教育の充実と発展に努め、明日の富城を担う子どもを育てるために、毎年11月1日を「みやぎ教育の日」と定めています。また、毎年11月を「みやぎ教育月間」として定め、「みやぎ教育の日推進大会」など関係団体は様々な行事を行います。ホームページに開催行事に関する情報を掲載しておりますので、ご確認の上、是非ご参加ください。

※「みやぎ教育の日」ホームページ [http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyou-sozomu/kyouaikunohi\\_top.html](http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyou-sozomu/kyouaikunohi_top.html)

**なぜ11月1日が教育の日？**  
昭和23年11月1日に都道府県教育委員会 昭和27年11月1日に  
市町村教育委員会が全国一斉に発足しました。  
11月1日は全国の都道府県で現在の教育委員会制度が創設された節目の日となっています。

**平成25年度みやぎ教育の日推進大会の御案内**  
「教育の日」、「教育月間」を盛り上げるために、毎年11月1日に「みやぎ教育の日推進大会」という行事を開催しています。  
今年も、丸森町立丸森中学校の先生による「キャリア教育」にかかわる実践発表、大郷町のコーラスグループ「コールかっこう」による合唱、県教育委員会が毎年制作した副読本「みやぎの先人集 未来への架け橋」の監修をしていただいた宮城教育大学の相澤秀夫先生の講演会など、充実した内容となっています。  
みやぎの教育について考えるとても良い機会になると思いますので、ご都合のよろしい方は是非ご参加ください。入場無料、申し込み不要です。

日時 平成25年11月1日(金) 13:30～16:00  
会場 ホテル白萩「鶴の園」(2階) 仙台市青葉区柳町2-2-19  
主催 宮城県教育委員会 みやぎ教育の日推進協議会  
内容 実践発表  
「東京で丸森の風ふかせっせー」プロジェクトの取組み キャリア教育に係る実践事例  
丸森町立丸森中学校 教諭 川村 孝幸 氏  
アトラクション  
「宮城歌謡民衆 能2曲」 コールかっこう(大郷町ママさんコーラス)  
講演  
演題 教育実践者としての誇りと責任を「まめやかさ」と「驚く心」そして「やさしさ」と  
講師 相澤 秀夫 氏(宮城教育大学教職員大学院教授)

この記事についてのお問い合わせは  
担当：県教育庁総務課(広報調整班) 電話022-211-3614  
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyou-sozomu/>

県教委が発行していた保護者向け広報紙「ぶらねっと」でも「みやぎ教育の日推進大会」の広報がなされました。現在は県教委のホームページ、地元新聞等に掲載される「県からのお知らせ」によって周知を図っています。

県教委義務教育課の監修を得て作成された家庭教育用のチラシ。(平成20～23年度) 県内各小・中学校にサンプルとして提供し、PTAの会合等で配布し活用してもらったこととしました。

【PTA用参考資料】 【平成23年度】

**笑顔あふれる明日のために**

**親子で考えよう！家庭での過ごし方**

＜規則正しい生活を＞

- ☆ **早寝・早起き・朝ごはん**  
「早寝・早起き・朝ごはん」は、規則正しい生活の基本となります。朝ごはんをしっかりと食べて、明るく元気に一日をスタートさせましょう。
- ☆ **家庭学習の習慣**  
家庭での学習は、学ぶ意欲を育てるために不可欠です。時間を決めて集中して取り組むことが大切です。毎日継続することで、分かる喜び・学習する楽しさを味わわせましょう。

＜家庭・地域の一員としての自覚を＞

- ☆ **家族を思いやる心を**  
家族を思いやる心は、集団生活をする上で最も基本となることです。一人一人の立場を認め合いながら、温かな家族関係を築いていきましょう。
- ☆ **家庭・地域の中で働く喜びを**  
役割を決めて働くことは、家庭・地域の一員としての自覚を高めるために大切なことです。役割を確実に果たすことで、家庭・地域の役に立つ喜びを体験させましょう。

**子どもに寄り添い、子どもの心を知ろう！**

- ☆ お子さんの夢・お子さんの願い・お子さんの悩みを知っていますか。
- ☆ お子さんの笑顔あふれる明日のために、お子さんと一緒に夢を語り合いませんか。そして、夢の実現のために、お子さんの歩みを支えましょう。
- ☆ お子さんの心に寄り添い、お子さんの悩みや不安を理解し、お子さんの頑張りを認めましょう。お子さんの心・思いを知ることから始めてみましょう。

宮城県教育委員会  
みやぎ教育の日推進協議会

＜PTA用参考資料＞ (平成20年度)

**毎日朝食をとる子どもほど試験の得点が高い**  
～朝食は生活のリズムをつくる～

川島隆太教授からの提言から

なぜ、「早寝・早起き・朝ごはん」が大切か？

- 脳のガソリンはブドウ糖(ご飯)。必ずおかずといっしょに。
- 朝食をとると脳が目覚める。朝食ヌキは授業中に脳の力が発揮できない。
- 脳が発達するためには、良質な睡眠が必須。学習内容を脳に留めるために。
- 体内時計のリズムの乱れは、免疫機能の低下や引きこもりの原因になる。

県内のM小学校の実践例

(1) 望ましい姿を具体的に示す	(2) 寝容(平成16年度→平成17年度)(%)
・9時に寝る	・10時過ぎに寝る児童 40.0→15.0 (平成17年度→18年度)
・7時に起きる	・1日平均欠席率 2.2→2.0
・テレビは2時間(ゲームは15分)以内	・肥満傾向児童 13.2→8.8
※チェックカードで保護者もいっしょに	・瘦身傾向児童 2.2→0
	・視力1.0以下 23.0→20.9
	・う歯罹患率 96.0→61.0

(3) 算数科CRT(学力)テストの結果(全国平均100)

平成15年度末	平成16年度末
90	102

(参考) ・宮城県教育委員会「はやね、はやおき、あきごはん推進運動」ホームページ  
・仙台市教育委員会主催平成20年度「教育フォーラム仙台」川島隆太東北大学教授講演記録  
・平成20年度「青少年のための宮城県民公開(本町町会場) 登壇者への紅の丘小学校長講演資料  
編集 みやぎ教育の日推進協議会

# 新聞記事

**10月はみやぎ教育月間 11月1日はみやぎ教育の日** 育てよう 次代を担い 未来をつくる 夢と志を

ごあいさつ 宮城県知事 村井 嘉浩



「みやぎ教育月間」「みやぎ教育の日」は、県民の皆さまの教育への関心を高めていただき、家庭、地域、学校が連携して教育の充実と発展を図るために定められたものです。これまで県では、東日本大震災からの単なる復旧にとどまらない教育の復興に向け、市町村とともに、家庭、地域、学校の協働の下、宮城の将来を担う高い志を持った、心身ともに健やかな子どもたちを育てることを目指し、さまざまな取り組みを行ってきました。

明日の宮城を担う「地域の宝」である子どもたちの成長のために、そして宮城の教育の復興のために、県民の皆さまのより一層のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



**2018年度みやぎ教育の日推進大会**

【主催】県教育委員会、みやぎ教育の日推進協議会

日時／11月1日(木)13:30～16:00

会場／ホテル白萩「錦の間」(2階) 仙台市青葉区錦町2-2-19

- 実践発表  
富谷市立あけの平小教諭 安藤芳恵氏  
「本校の図書館運営と読書活動推進の取り組みについて」
- アトラクション  
仙台市立上杉山通小の児童「合唱」
- 講演  
宮城教育大特任教授 鈴木洋氏「学校で学ぶことの意義を考える」

県教育庁総務課 TEL022-211-3614  
県教育委員会ホームページ▶<http://www.pref.miyagi.jp/site/kyouiku/>

平成30.10.30 「河北新報」より

**教育を考える場に 活動事例を紹介**

仙台で推進大会

「みやぎ教育の日推進大会」(真教委、みやぎ教育の日推進協議会主催)が1日、仙台市青葉区のホテル白萩であった。

県内の教育関係者ら約150人が出席。協議会の小関八郎会長は「家庭、地域、学校が連携し、教育尊重の

機運を高めることが大事。教育を考える機会にしてほしい」と呼び掛けた。

文部科学省の「子供の読書活動優秀実践校」で本年度の大臣表彰を受けた富谷市あけの平小の安藤芳恵教諭が、読書活動の推進に向けた取り組み事例を紹介。仙台市上杉山通小の児童による合唱などもあった。

県は毎年11月1日を「みやぎ教育の日」と定める。

平成30.11.8 「河北新報」より

**「平成30年度みやぎ教育の日推進大会」参加者募集**

11月1日はみやぎ教育の日です。この日に合わせて「みやぎ教育の日推進大会」を開催します。

- 日時／11月1日(木)午後1時30分～4時
- 場所／ホテル白萩2階 錦の間
- 内容／講演「学校で学ぶことの意義を考える～主体的な学びの育成を通して～」
- 講師／鈴木洋氏(宮城教育大学特任教授)
- 対象／一般県民(申し込み不要)
- 定員／200人(先着順)
- 費用／無料

◎ 教育庁総務課 ☎022(211)3614  
FAX 022(211)3699  
Eメール kyoikgp@pref.miyagi.lg.jp

平成30.10.2 県からのお知らせ 「朝日新聞」より

**「教育の日」節目 意味問い直そう**

仙台・推進大会

「みやぎ教育の日推進大会」(真教委など主催)が5日、仙台市青葉区のホテル白萩であり、教育関係者ら約150人が出席した。

大会は10回目で、教育への県民の関心を高めようと、11月1日を「教育の日」とする2005年の条例施行以来毎年開催されている。教育の日推進協議会の小関八郎会長は「子どもは将来を担う宝。節目の年に、家庭、地域、学校が連携し、教育の充実を図るという制定の意味を考えたい」とあいさつした。

気仙沼高1年の梶川裕登君が、中学3年時に少年の主張全国大会で内閣総理大臣賞を受け



た「忘れないために」を発表。東日本大震災の津波到達地域に海抜表示板を設置する活動を通し、被災の記憶を後世に伝える重要性を訴えた。

仙台東高2年の須貝麻由さんと仙台市南材木町小5年の荒谷翔集君は津軽三味線を披露。教育実践例の発表では、大崎市古川中の阿部豊彦教諭が地域ぐるみのまちづくりや職場体験の取り組みを紹介した。

津軽三味線を演奏する荒谷君(右)と須貝さん

平成26.11.8 「河北新報」より

## みやぎ教育の日推進協議会

(2020.11.1現在 順不同)

宮 城 教 育 振 興 会  
宮 城 県 退 職 校 長 会  
宮 城 県 退 職 女 性 校 長 会  
宮 城 県 教 育 懇 話 会  
宮 城 県 小 学 校 長 会  
宮 城 県 中 学 校 長 会  
宮 城 県 高 等 学 校 長 協 会  
宮 城 県 特 別 支 援 学 校 長 会  
仙 台 市 小 学 校 長 会  
仙 台 市 中 学 校 長 会  
宮 城 県 小 中 学 校 教 頭 会  
宮 城 県 公 立 小 中 学 校 事 務 職 員 研 究 会  
宮 城 県 連 合 小 学 校 教 育 研 究 会  
宮 城 県 連 合 中 学 校 教 育 研 究 会  
宮 城 県 中 学 校 体 育 連 盟  
宮 城 県 P T A 連 合 会  
仙 台 市 P T A 協 議 会  
宮 城 県 特 別 支 援 学 校 P T A 等 連 絡 協 議 会  
宮 城 県 国 公 立 幼 稚 園 ・ こ ど も 園 協 議 会  
宮 城 県 私 立 幼 稚 園 連 合 会  
仙 台 市 私 立 幼 稚 園 連 合 会  
宮 城 県 私 立 幼 稚 園 P T A 連 合 会  
仙 台 市 私 立 幼 稚 園 P T A 連 合 会  
青 少 年 の た め の 宮 城 県 民 会 議  
宮 城 県 子 ど も 会 育 成 連 合 会  
宮 城 県 手 を つ な ぐ 育 成 会  
宮 城 県 地 域 婦 人 団 体 連 絡 協 議 会  
宮 城 県 青 少 年 赤 十 字 指 導 者 協 議 会  
宮 城 県 青 年 団 連 絡 協 議 会

## みやぎ教育の日・みやぎ教育の日推進協議会のあゆみ

(敬称略)

年月日	内 容	備 考
平成 13	・「教育の日」についての情報収集活動開始	
14. 9	・「教育の日」についての情報収集活動開始	
15. 3.10	・「みやぎ教育の日・ウィーク」設定推進発起人会を結成	13団体
15. 6. 2	・宮城県退職校長会総会で「みやぎ教育の日」条例制定にむけての運動と宣言文を採択	
15. 7.29	・みやぎ教育の日制定推進協議会を結成 会長に太宰道夫 負担金を一団体10,000円と決定 条例制定要望書への署名活動開始	19団体
15.10	・県民から41,719名の署名を得る	
16. 4.21	・宮城県議会議長に条例制定請願書を提出	
16. 7	・「みやぎ教育の日」条例制定請願、宮城県議会で採択	
17. 3.18	・宮城県議会本会議で「みやぎ教育の日」条例案可決	
17. 3.25	・「みやぎ教育の日を定める条例」(宮城県条例第90号) 公布	
17. 4. 1	・同条例施行	
17. 6.30	・制定推進協議会 監査会	
17. 7.26	・みやぎ教育の日制定推進協議会をみやぎ教育の日推進協議会と改称会則制定 会長 秋山 正義 実行委員長 永山 忠彦 事務局長 勝又 佐城夫	31団体
17. 9.21	・協議会 理事会	
17.10.20	・宮城教育振興会から助成金(50万円) 交付	
17.11. 1	・みやぎ教育の日条例制定記念式典(於:宮城県民会館)	参加者600名
18. 3.13	・協議会代表者会 会則一部改正	
18. 7.21	・協議会 代表者会	
18.10. 2	・協議会 代表者会	
18.10.24	・宮城教育振興会から助成金(20万円) 交付	
18.11. 1	・第2回みやぎ教育の日推進大会(於:ホテル白萩)	参加者150名
19. 5.24	・協議会正副会長会議 会長 小堀 恒男を選出	
19. 7. 5	・協議会 代表者会役員改選を承認	
19.10. 3	・協議会 代表者会	
19.10.20	・宮城教育振興会から助成金(20万円) 交付	
19.11. 1	・第3回みやぎ教育の日推進大会(於:ホテル白萩)	参加者150名
20.10. 3	・協議会代表者会 事務局長 杉山 紘二を承認	
20.11.27	・宮城教育振興会から助成金(30万円) 交付	
20.11. 4	・第4回みやぎ教育の日推進大会(於:ホテル白萩)	参加者130名

年月日	内 容	備 考
21.10. 2	・協議会 代表者会 会則一部改正 役員改選 会 長 勝又 佐城夫を選出 事務局長 泉 晋を承認	
21.12. 9	・宮城教育振興会から助成金（10万円）交付	
21.11. 5	・第5回みやぎ教育の日推進大会（於：ホテル白萩）	参加者140名
22. 7. 2	・協議会 監査会 理事会 小關 八郎を承認	
22.10. 5	・協議会 代表者会	
22.11. 4	・宮城教育振興会から助成金（20万円）交付	
22.11. 5	・第6回みやぎ教育の日推進大会（於：ホテル白萩）	参加者150名
23. 3. 2	・県教委に「みやぎ教育の日・月間」事業報告書提出	
23. 7. 1	・協議会 監査会 理事会 会則一部改正案を審議 役員改選 会 長 勝又 佐城夫を選出 事務局長 小關 八郎を承認	
23. 7.22	・協議会 代表者会 会則一部改正案を承認 役員改選案を承認	
23.11. 1	・第7回みやぎ教育の日推進大会（於：ホテル白萩）	参加者130名
23.11.30	・宮城教育振興会から助成金（10万円）交付	
24. 3.23	・県教委に「みやぎ教育の日・月間」事業報告書提出	
24. 7. 2	・協議会 監査会・理事会	
24. 7.19	・協議会 代表者会	
24.11. 1	・第8回みやぎ教育の日推進大会（於：ホテル白萩）	参加者140名
24.11.14	・宮城教育振興会から助成金（20万円）交付	
25. 3.21	・県教委に「みやぎ教育の日・月間」事業報告書提出	
25. 7. 2	・協議会 監査会 理事会 役員改選 会 長 小關 八郎を選出 事務局長 高橋 幹三を承認	
25. 7.11	・教育公務員弘済会宮城支部から助成金（10万円）交付	
25. 7.19	・協議会代表者会役員改選案を承認	
25.11. 2	・宮城教育振興会から助成金（20万円）交付	
25.11. 1	・第9回みやぎ教育の日推進大会（於：ホテル白萩）	参加者150名
26. 4.26	・県教委に「みやぎ教育の日・月間」事業報告書提出	

## みやぎ教育の日推進協議会

年月日	内 容	備 考
26. 4.24 26. 7. 2 26. 7.17 26.10.24 26.11. 5 27. 3. 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育公務員弘済会宮城支部から助成金（10万円）交付</li> <li>・協議会 監査会・理事会</li> <li>・協議会 代表者会</li> <li>・宮城教育振興会から助成金（20万円）交付</li> <li>・第10回みやぎ教育の日推進大会（於：ホテル白萩）</li> <li>・県教委に「みやぎ教育の日・月間」事業報告書提出</li> </ul>	参加者140名
27. 4.27 27. 7. 1 27. 7.16 27.11. 4 27.11. 5 28. 3.23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育公務員弘済会宮城支部から助成金（15万円）交付</li> <li>・協議会 監査会 理事会 役員改選 会 長 小關 八郎を選出 事務局長 高橋 幹三を承認</li> <li>・協議会 代表者会 役員改選案を承認</li> <li>・「みやぎ教育の日」ロゴマーク制定（制作 鈴木雅之）</li> <li>・第11回みやぎ教育の日推進大会（於：ホテル白萩）・宮城教育振興会から助成金（20万円）交付</li> <li>・県教委に「みやぎ教育の日・月間」事業報告書提出</li> </ul>	参加者140名
28. 4.27 28. 7. 1 28. 7.14 28.10.20 28.11. 1 29. 3. 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育公務員弘済会宮城支部から助成金（20万円）交付</li> <li>・協議会 監査会・理事会</li> <li>・協議会 代表者会</li> <li>・宮城教育振興会から助成金（20万円）交付</li> <li>・第12回みやぎ教育の日推進大会（於：ホテル白萩）</li> <li>・県教委に「みやぎ教育の日・月間」：事業報告書提出</li> </ul>	参加者140名
29. 4.26 29. 6.30 29. 7.14 29. 8.18 29.11. 1 30. 3. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育公務員弘済会宮城支部から助成金（20万円）交付</li> <li>・協議会 監査会 理事会 役員改選 会 長 小關 八郎を選出 事務局長 高橋 幹三を承認</li> <li>・協議会代表者会役員改選案を承認</li> <li>・宮城教育振興会から助成金（20万円）交付</li> <li>・第13回みやぎ教育の日推進大会（於：ホテル白萩）</li> <li>・県教委に「みやぎ教育の日・月間」事業報告書提出</li> </ul>	参加者130名
30. 4. 6 30. 6.29 30. 7.13 30. 8. 9 30.11. 1 31. 3. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育公務員弘済会宮城支部から助成金（20万円）交付</li> <li>・協議会 監査会・理事会</li> <li>・協議会 代表者会</li> <li>・宮城教育振興会から助成金（20万円）交付</li> <li>・第14回みやぎ教育の日推進大会（於：ホテル白萩）</li> <li>・県教委に「みやぎ教育の日・月間」事業報告書提出</li> </ul>	参加者150名

年月日	内 容	備 考
31. 4.22 令和	・教育公務員弘済会宮城支部から助成金（20万円）交付	
1. 6.28	・協議会 監査会 理事会 役員改選 会 長 小關 八郎を選出 事務局長 高橋 幹三を承認	
1. 6.28	・宮城教育振興会から助成金（20万円）交付	
1. 7.12	・協議会 代表者会 役員改選案を承認	
1.11. 1	・第15回みやぎ教育の日推進大会（於：ホテル白萩）	参加者150名
2. 3. 5	・県教委に「みやぎ教育の日・月間」事業報告書提出	
2. 5.28	・教育公務員弘済会宮城支部から助成金（20万円）交付	
2. 6.12	・協議会 監査会	
2. 6.12	・協議会 理事会および代表者会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため文書による協議と決定	
2. 6.22	・理事会および代表者会 文書による協議・表決（監査・事業報告・予算・事業計画等）	
2. 6.30	・文書による協議・表決の結果を報告 → すべて承認	
2. 7.17	・宮城教育振興会から助成金（20万円）交付	
2. 8. 1	・各団体に本年度の「みやぎ教育の日推進大会」開催の可否について文書により意見を聴取	
2. 8.21	・22団体からの開催不可の回答を得る（7団体は無回答）	
2. 8.26	・県教委に「みやぎ教育の日推進大会」開催中止を報告	
2. 8.27	・各団体に「みやぎ教育の日推進大会」開催中止を通知	
2.11. 1	・第16回みやぎ教育の日推進大会 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	

## みやぎ教育の日推進協議会 歴代役員等名簿

(敬称略)

年	会 長	副 会 長	監 事	実行委員長 事務局 長	備考
17	秋 山 正 義 (宮城県退職校長会)	佐 藤 剛 彦 (青少年のための県民会議) 松 坂 宏 造 (仙台市PTA協議会) 村 山 十 五 (県私立幼稚園連合会)	阿 部 恒 子 (県地域婦人団体連絡協議会) 菊 地 文 博 (県幼稚園PTA連合会) 中 條 正 弘 (県連合中学校教育研究会)	実行委員長 永山 忠彦 (県退職校長会) 事務局 長 勝又佐城夫 (県退職校長会)	
18	秋 山 正 義 (宮城県退職校長会)	佐 藤 剛 彦 (青少年のための県民会議) 松 坂 宏 造 (仙台市PTA協議会) 村 山 十 五 (県私立幼稚園連合会)	阿 部 恒 子 (県地域婦人団体連絡協議会) 菊 地 文 博 (県幼稚園PTA連合会) 中 條 正 弘 (県連合中学校教育研究会)	実行委員長 永山 忠彦 (県退職校長会) 事務局 長 勝又佐城夫 (県退職校長会)	
19	小 堀 恒 男 (宮城県退職校長会)	大 岩 隆 (青少年のための県民会議) 加 藤 秀 次 (仙台市PTA協議会) 北 島 博 (県高等学校長協会)	三 浦 絢 子 (県地域婦人団体連絡協議会) 渥 美 巖 (県幼稚園PTA連合会) 渡 邊 次 雄 (県連合中学校教育研究会)	実行委員長 永山 忠彦 (県退職校長会) 事務局 長 勝又佐城夫 (県退職校長会)	
20	小 堀 恒 男 (宮城県退職校長会)	大 岩 隆 (青少年のための県民会議) 加 藤 秀 次 (仙台市PTA協議会) 北 島 博 (県高等学校長協会)	三 浦 絢 子 (県地域婦人団体連絡協議会) 渥 美 巖 (県幼稚園PTA連合会) 渡 邊 次 雄 (県連合中学校教育研究会)	実行委員長 勝又佐城夫 (県退職校長会) 事務局 長 杉山 紘二 (県退職校長会)	
21	勝 又 佐 城 夫 (宮城県退職校長会)	矢 内 諭 (青少年のための県民会議) 加 藤 秀 次 (仙台市PTA協議会) 北 島 博 (県高等学校長協会)	三 浦 絢 子 (県地域婦人団体連絡協議会) 佐 藤 澄 子 (県公立小中女性校長会) 渡 邊 次 雄 (県連合中学校教育研究会)	事務局 長 泉 晋 (県退職校長会)	
22	勝 又 佐 城 夫 (宮城県退職校長会)	三 浦 文 夫 (青少年のための県民会議) 内 田 幸 雄 (仙台市PTA協議会) 庄 司 恒 一 (県高等学校長協会)	三 浦 絢 子 (県地域婦人団体連絡協議会) 佐 藤 澄 子 (県退職女性校長会) 櫻 井 重 行 (県連合中学校教育研究会)	事務局 長 小 關 八 郎 (県退職校長会)	
23	勝 又 佐 城 夫 (宮城県退職校長会)	三 浦 文 夫 (青少年のための県民会議) 内 田 幸 雄 (仙台市PTA協議会) 庄 司 恒 一 (県高等学校長協会)	三 浦 絢 子 (県地域婦人団体連絡協議会) 佐 藤 澄 子 (県退職女性校長会) 櫻 井 重 行 (県連合中学校教育研究会)	事務局 長 小 關 八 郎 (県退職校長会)	
24	勝 又 佐 城 夫 (宮城県退職校長会)	三 浦 文 夫 (青少年のための県民会議) 内 田 幸 雄 (仙台市PTA協議会) 中 川 西 剛 (県高等学校長協会)	三 浦 絢 子 (県地域婦人団体連絡協議会) 佐 藤 澄 子 (県退職女性校長会) 川 越 清 志 (県連合中学校教育研究会)	事務局 長 小 關 八 郎 (県退職校長会)	



年	会 長	副 会 長	監 事	実行委員長 事務局 長	備考
25	小 關 八 郎 (宮城県退職校長会)	三 浦 文 夫 (青少年のための県民会議) 内 田 幸 雄 (仙台市PTA協議会) 渡 邊 幸 雄 (県高等学校長協会)	三 浦 絢 子 (県地域婦人団体連絡協議会) 佐 藤 澄 子 (県退職女性校長会) 濱 須 保 雄 (県連合中学校教育研究会)	事務局長 高橋 幹三 (県退職校長会)	
26	小 關 八 郎 (宮城県退職校長会)	三 浦 文 夫 (青少年のための県民会議) 黒 田 達 也 (仙台市PTA協議会) 渡 邊 幸 雄 (県高等学校長協会)	三 浦 絢 子 (県地域婦人団体連絡協議会) 佐 藤 澄 子 (県退職女性校長会) 濱 須 保 雄 (県連合中学校教育研究会)	事務局長 高橋 幹三 (県退職校長会)	
27	小 關 八 郎 (宮城県退職校長会)	三 浦 文 夫 (青少年のための県民会議) 佐 藤 美 佳 子 (仙台市PTA協議会) 渡 邊 幸 雄 (県高等学校長協会)	大 友 富 子 (県地域婦人団体連絡協議会) 佐 藤 澄 子 (県退職女性校長会) 佐 藤 新 一 (県連合中学校教育研究会)	事務局長 高橋 幹三 (県退職校長会)	
28	小 關 八 郎 (宮城県退職校長会)	三 浦 文 夫 (青少年のための県民会議) 五十嵐 智 浩 (仙台市PTA協議会) 加 藤 順 一 (県高等学校長協会)	大 友 富 子 (県地域婦人団体連絡協議会) 佐 藤 澄 子 (県退職女性校長会) 及 川 長 五 郎 (県連合中学校教育研究会)	事務局長 高橋 幹三 (県退職校長会)	
29	小 關 八 郎 (宮城県退職校長会)	三 浦 文 夫 (青少年のための県民会議) 五十嵐 智 浩 (仙台市PTA協議会) 加 藤 順 一 (県高等学校長協会)	大 友 富 子 (県地域婦人団体連絡協議会) 福 井 正 子 (県退職女性校長会) 齋 藤 誠 治 (県連合中学校教育研究会)	事務局長 高橋 幹三 (県退職校長会)	
30	小 關 八 郎 (宮城県退職校長会)	三 浦 文 夫 (青少年のための県民会議) 志 賀 猛 彦 (仙台市PTA協議会) 小 林 裕 介 (県高等学校長協会)	大 友 富 子 (県地域婦人団体連絡協議会) 佐 藤 千 恵 子 (県退職女性校長会) 橋 本 牧 (県連合中学校教育研究会)	事務局長 高橋 幹三 (県退職校長会)	
1	小 關 八 郎 (宮城県退職校長会)	三 浦 文 夫 (青少年のための県民会議) 五十嵐 智 浩 (仙台市PTA協議会) 小 林 裕 介 (県高等学校長協会)	大 友 富 子 (県地域婦人団体連絡協議会) 佐 藤 千 恵 子 (県退職女性校長会) 身 崎 裕 司 (県連合中学校教育研究会)	事務局長 高橋 幹三 (県退職校長会)	
2	小 關 八 郎 (宮城県退職校長会)	三 浦 文 夫 (青少年のための県民会議) 高 城 み さ (仙台市PTA協議会) 佐々木 克 敬 (県高等学校長協会)	大 友 富 子 (県地域婦人団体連絡協議会) 宍 戸 君 子 (県退職女性校長会) 菅 原 通 英 (県連合中学校教育研究会)	事務局長 高橋 幹三 (県退職校長会)	

## みやぎ教育の日推進協議会 会 則

(名称・事務所)

第1条 本会は、みやぎ教育の日推進協議会と称し、事務所を会長指定の場所に置く。

(目的)

第2条 本会は、県民が挙って教育の大切さを考え、尊重し、本県教育の一層の振興を期することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前項の目的を達成するため、みやぎ教育の日並びにみやぎ教育月間において、次のことを推進する。

- (1) 講演会、発表大会、シンポジウム、意見募集等々本会目的の具現化を図るための事業
- (2) 本会構成団体が実施している事業のうち、みやぎ教育の日との関連で実施する事業
- (3) 本会または構成団体が他の団体や教育機関と共同で、もしくは連携して実施する事業
- (4) その他、本会の目的達成に必要な事業

(組織)

第4条 本会は、本会の目的に賛同する団体並びに有志をもって組織する。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- ・会長 1名
- ・副会長 3名
- ・理事 若干名
- ・監事 3名
- ・事務局長 1名
- ・顧問 若干名

(役員を選出)

第6条 役員を選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、理事会で選出し、代表者会で承認を得る。
- (2) 理事は、会長が委嘱し、代表者会で承認を得る。
- (3) 事務局長は、会長が委嘱する。
- (4) 顧問は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、その職務を代理する。
- (3) 監事は、本会の会計を監査する。
- (4) 事務局長は、会務の処理を統括する。
- (5) 顧問は、会長の諮問に応ずる。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。役員に欠員が生じた時は、必要に応じて補充することができるが、任期は前任者の残任期間とする。

(機関)

第9条 本会に次の機関を置き、会長がこれを招集する。

・代表者会・理事会

(代表者会)

第10条 代表者会は、本会の最高議決機関であって年1回開催し、次の事項を審議決定する。

また、必要に応じて臨時に開催することができる。

(1) 会長、副会長、監事の承認 (2) 理事の承認 (3) 予算・決算の承認

(4) 会則の変更 (5) その他、本会の目的達成のために必要な重要事項

2 緊急やむを得ない事情により代表者会を開催することができない場合は、理事会の議決をもってこれに代えることができる。

(理事会)

第11条 理事会は、代表者会に次ぐ議決機関であり、必要に応じて開催し、会務執行に関する重要事項を審議する。

2 理事会は、理事の他、会長、副会長、事務局長をもって構成する。

(事務局)

第12条 本会に事務局を置く。

2 事務局は、事務局長並びに事務局員をもって構成し、会務に関する立案並びに会務を処理する。

3 事務局員は若干名とし、会長がこれを委嘱する。

(会計)

第13条 本会の経費は、本会構成団体の負担金並びにその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(補則)

第14条 本会則実施上必要な事項は、理事会で定める。

付 則

本会則は、平成17年7月26日から施行する。

平成18年3月13日 一部改正

平成21年10月2日 一部改正

平成23年7月22日 一部改正

「教育の日」の制定状況一覧 (平成30年12月現在・全国連合退職校長会「教育の日」推進の変遷—20年のあゆみ—より)

〈制定都道県〉 29 〈準制定県〉 7 〈未制定府県〉 11  
 〈制定市町村区〉 107市 1区 65町 18村

北海道地区	北海道	〈制定〉	石狩市 岩見沢市 小樽市 帯広市 苫小牧市 函館市 砂川市 稚内市 滝川市 赤平市 旭川市 美瑛市 白老町 豊頃町 本別町 幕別町 月形町 今金町 陸別町 大樹町 池田町 浦幌町 上砂川町 音更町 中札内村
東北地区	青森県	〈制定〉	野辺地町
	岩手県	〈制定〉	(制定市町村なし)
	宮城県	〈制定〉	(制定市町村なし)
	秋田県	〈制定〉	大館市 男鹿市
	山形県	〈制定〉	上山市 新庄市 天童市 村山市 山辺町 朝日町
	福島県	〈制定〉	浅川町
関東甲信越地区	茨城県	〈制定〉	ひたちなか市 土浦市 守谷市 稲敷市 牛久市 龍ヶ崎市 筑西市 結城市 阿見町 河内町 利根町 茨城町 大洗町 城里町 東海村 美浦村
	栃木県	〈制定〉	(制定市町村なし)
	群馬県	〈制定〉	前橋市 渋川市 藤岡市 沼田市 明和町 神流町 上野村
	埼玉県	〈制定〉	白岡市
	千葉県	〈未制定〉	佐倉市 銚子市 野田市 南房総市 鋸南町 長生村
	東京都	〈制定〉	あきる野市 葛飾区
	神奈川県	〈準制定〉	*かながわ教育月間 (制定市町村なし)
	新潟県	〈未制定〉	上越市 見附市
	山梨県	〈未制定〉	甲府市 中央市
	長野県	〈制定〉	(制定市町村なし)
東海北陸地区	富山県	〈未制定〉	(制定市町村なし)
	石川県	〈制定〉	(制定市町村なし)
	福井県	〈未制定〉	福井市 敦賀市
	岐阜県	〈準制定〉	*教育週間 (制定市町村なし)
	静岡県	〈準制定〉	*家庭教育の日 (制定市) 掛川市
	愛知県	〈未制定〉	(制定市町村なし)
	三重県	〈未制定〉	名張市

近畿地区	滋賀県	〈制定〉	栗東市
	京都府	〈未制定〉	(制定市町村なし)
	大阪府	〈未制定〉	(制定市町村なし)
	兵庫県	〈準制定〉	*兵庫の教育推進月間 (制定市町村なし)
	奈良県	〈制定〉	奈良市
	和歌山県	〈制定〉	和歌山市 海南市 橋本市 有田市 田辺市 新宮市 岩出市 紀の川市 御坊市 紀美野町 かつらぎ町 九度山町 高野町 広川町 由良町 有田川町 美浜町 日高町 みなべ町 印南町 白浜町 上富田町 すさみ町 串本町 那智勝浦町 太地町 古座川町 湯浅町 日高川町 北山村
中国地区	鳥取県	〈制定〉	鳥取市 南部町
	島根県	〈制定〉	(制定市町村なし)
	岡山県	〈制定〉	(制定市町村なし)
	広島県	〈制定〉	三原市 府中市 東広島市 世羅町
	山口県	〈制定〉	美祢市 萩市 宇部市 和木町
四国地区	徳島県	〈制定〉	美馬市 三好市 鳴門市 つるぎ町
	香川県	〈制定〉	(制定市町村なし)
	愛媛県	〈制定〉	(制定市町村なし)
	高知県	〈制定〉	安芸市 三原村
九州地区	福岡県	〈未制定〉	筑後市 宗像市 八女市 糸島市
	佐賀県	〈未制定〉	嬉野市 唐津市 多久市 神崎市 小城市 佐賀市 伊万里市 武雄市 鳥栖市 玄海町
	長崎県	〈準制定〉	*長崎っ子の心をみつめる教育週間 (制定市町村なし)
	熊本県	〈制定〉	八代市 荒尾市 宇土市 宇城市 合志市 大津町 美里町 和水町 氷川町
	大分県	〈制定〉	宇佐市 国東市 佐伯市 津久見市 日田市 豊後高田市 別府市 杵築市 玖珠町 九重町 姫島村
	宮崎県	〈準制定〉	串間市 日向市 日南市 都城市 宮崎市 高岡町 三股町 国富町
	鹿児島県	〈準制定〉	*地域が育む“かごしまの教育”県民週間(制定市町村なし)
	沖縄県	〈制定〉	浦添市 宮古島市 那覇市 石垣市 糸満市 南城市 名護市 うるま市 沖縄市 宜野湾市 南風原町 西原町 八重瀬町 金武町 久米島町 嘉手納町 多良間村 国頭村 伊平屋村 中城村 東村 伊是名村 恩納村 北中城村 読谷村 大宜味村

# お わ り に

令和に入って最初の年明けを迎えた今年は、夏には東京オリンピックが開かれるという特別な年になるはずでした。

しかし、ほどなく、私たちは新型コロナウイルスの感染拡大という思わぬ事態に巻き込まれることになり、多くの新たな日常を体験せざるを得なくなりました。現時点で、コロナ禍の収束は未だ見通せず、予断を許さない状況が続くと思われております。

このコロナ禍の中、多くの面で、何が大事なのか、改めるべきものは何なのか等々を考えさせられる機会が多くなったのではないのでしょうか。

教育の世界でも、ここは真剣に向き合うべき機会かと思えます。

コロナ後の世界を生きていく子どもたちのためにも、教育という営みの不易なものを見極めつつ、変えなければならないものには叡智を注いで大胆に取り組むことが求められるのではないかと思います。

「みやぎ教育の日」のこれからについても、お互いの情報を交換・共有しあう中で、皆様のお力をお借りしながらよりよい道を探ってまいりたいと思います。

今後とも、ご指導・ご支援くださいますようお願い申し上げます。

なお、この小冊子を作成するにあたっては、できる限り正確な資料の収集に努め、編集しました。もし、不備な点、不正確な部分がありましたならば、遠慮なくご指摘、ご教示いただければ幸いです。

2020（令和2）年11月

資料

## みやぎ教育の日

---

発行日	令和2年11月1日
発行者	みやぎ教育の日推進協議会 会長 小關 八郎
事務局	仙台市青葉区花京院1-4-8-205 一般財団法人宮城教育振興会内
印刷	印刷ショップ クドウコピー

---



